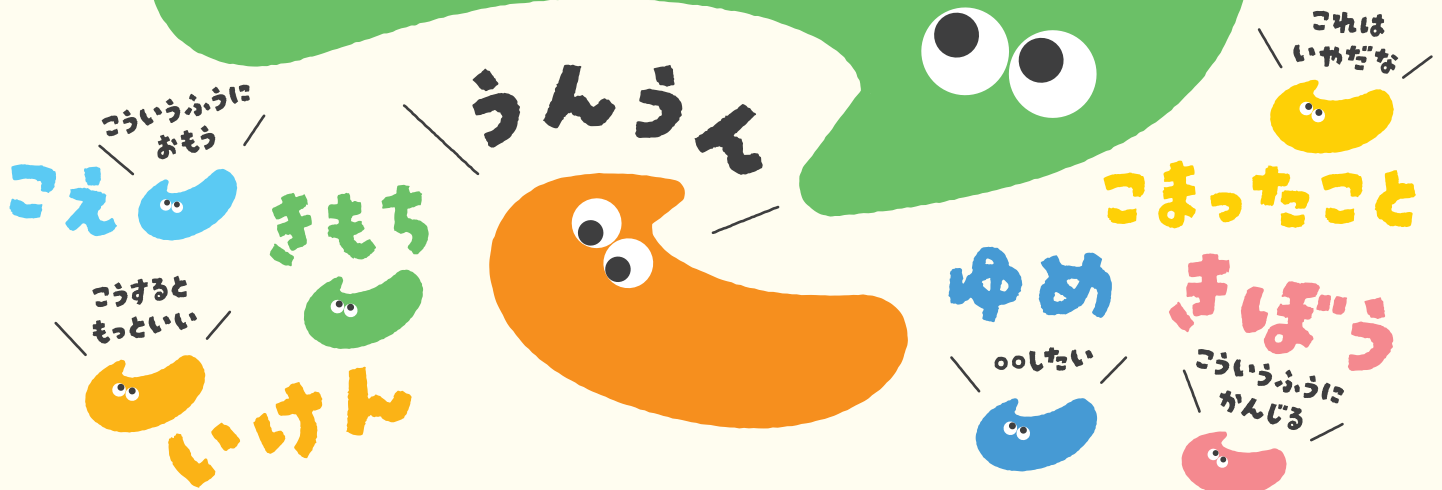


みんなの声が ミライのぐんまをつくるよ!

募集中 7.31(水)まで




ぐんまこどもモニターってなに?

群馬県は子どもや若者の皆さんの意見を聴いて、これから県で進めていく子どもたちへの取り組みに生かしていきます。そのためには、皆さんの「声を届けたい」という気持ちが大切です。ぐんまこどもモニターは私たち(群馬県)の大切なパートナーです。



動画でも
説明しています

 モニターになれる人

群馬県にゆかりのある小学4年生～大学生世代までの子ども・若者
(在住・在学・在勤または出身)

 応募方法

群馬県の専用ホームページから応募してください

 お礼

委嘱状、ノベルティグッズ(クリアファイル)、
アンケート1回あたり500円分のギフトカード

群馬県生活こども課政策推進室

電話 027-226-2392

メール kodomo-mirai@pref.gunma.lg.jp

▼ 詳しい案内や応募はコチラ

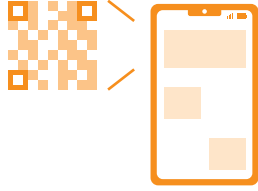
<https://smilelife.pref.gunma.jp/childrearing/kodomo-monitor/>



*当事業は、株式会社NLGに委託して実施します

モニターの応募方法

1 専用ホームページにアクセス



2 フォームに情報を入力して応募



- ! 応募には「氏名」・「生年月日」が分かる身分証の添付が必要です。
- ! 18才未満の方は保護者の同意が必要です。

- ① 表面の2次元バーコードまたはURLから専用ホームページ内の「応募フォーム」へ。
 - ② 応募フォームに必要事項を入力し、応募者の身分証(健康保険証や学生証等)の画像を添付し、送信してください。
- ※応募者が定員を上回った場合は、選考となります。
- ※応募メ切後【8月中旬】までに応募いただいた方全員に結果をお知らせします。(身分証の文字が視認できない、フォームの情報と一致しないなど不備がある場合は、確認や再提出のご連絡をする場合があります。)

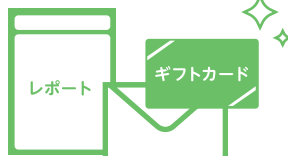
モニターは何をするの？

1 アンケート回答



任期内 4 回程度

2 レポートやお礼が届く



2024年10月28日(月)

県民の日に群馬県庁にて

ぐんま子どもみらいフォーラム
開催予定

モニター同士のリアルな意見交換の場や
有識者を交えたディスカッションなどを準備しています。
詳細は別途ご案内しますので是非ご参加ください。

- ① モニターに決定した方には任期内(2025年3月31日まで)に4回程度、メールでアンケートをお送りしますので回答してください。
 - ② 任期内のアンケートが全て終了後、アンケートへの回答1回につき500円分のギフトカードとノベルティ(クリアファイル※を予定)をお送りします。
- ※アンケートのミニクイズに全問正解すると特別版がもらえます。

募集概要

※詳細は、応募ホームページ内「募集要項」をご確認ください。

1 募集対象：以下の条件の全てに該当する方ならどなたでも対象となります。

- (1) 以下のいずれかの区分に該当する方
 - ① 小学生4～6年生(県内在住または在学)
 - ② 中学生(県内在住または在学)
 - ③ 高校生世代の方(県内在住または在学、在勤、出身で、令和7年3月末時点の年齢が16～18歳)
 - ④ 大学生世代の方(県内在住または在学、在勤、出身で、令和7年3月末時点の年齢が19～24歳程度)
- (2) 自分でまたは保護者等のサポートで、日本語のウェブサイトの閲覧や入力、メール等の利用ができる方
- (3) 自ら主体的に参加する意思のある方

2 定員

120名(各区分30名程度)
※応募多数の場合は、居住地域や年齢等を考慮して選考します。

3 募集期間

令和6年6月20日から令和6年7月31日まで

4 応募方法

群馬県結婚・子育て応援ポータルサイト内「ぐんま子どもモニター」専用ホームページで内容を確認のうえ、応募フォームに必要事項を入力してご応募ください。

5 活動内容

- (1) アンケート
任期中に4回程度、さまざまなテーマに関するアンケートへの回答
- (2) イベントへの参加
令和6年10月28日(月)群馬県民の日(開催予定)の「ぐんま子どもみらいフォーラム」への参加(任意)

6 任期

モニター決定の連絡をした日から令和7年3月31日まで

7 委嘱状・お礼等

- ・モニターに決定した方には、お名前入りの委嘱状を発行します。
- ・任期内のアンケートが全て終了した後、以下を送付します。
 - ① アンケート1回答につき500円分のギフトカード
 - ② ノベルティ(クリアファイルを予定)※各アンケートのミニクイズに全問正解で特別版

8 その他

- (1) 提出いただく個人情報については、個人情報の保護に関する法律等の関係法令を遵守して適正に管理します。
 - (2) 18歳未満の方は、保護者の同意を得てから応募してください。
 - (3) 選考結果に関する個別の質問には回答いたしません。
 - (4) 事業遂行上の諸事情により、事業の中止または内容を変更する場合があります。
 - (5) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合や、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合は、モニター決定を無効とする場合があります。
 - (6) モニターとして送信、発言した意見等について、個人が特定されない形で公開することがあります。
 - (7) 群馬県生活こども部生活こども課が実施するその他の事業に関するご案内をさせていただきます。
- ※取得した個人情報の取り扱いについては、専用ホームページ内「個人情報の取り扱いについて」をご確認ください。